

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和8年度第1回丹波篠山市認知症対策会議

2 開催日時

令和8年7月6日（月）13時30分から15時00分

3 開催場所

丹波篠山市民センター 催事場1・2

4 会議に出席した者の氏名（敬称略・順不同）

（1）委 員 玉田 由香（会長）、吉田 久仁子（副会長）、西井 真、大塚 浩之、  
岡前 暁生、高畑 俊裕、熊谷 進、寺本 秀代、横井 裕美、西田 恵、  
青木 治子、住友 和子、高野 隆、畑岡 久美江、安井 恵、植村 加奈恵

（2）執行機関 丹波篠山市役所長寿福祉課 檜皮 佐治生、松本 ゆかり、小猿 奈生子、  
内山 由佳

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 会議資料の名称

- ・令和8年度第1回認知症対策会議次第
- ・令和8年度丹波篠山市認知症対策会議 委員名簿
- ・丹波篠山市認知症対策事業推進計画（令和6年度～7年度）の実績報告と評価について【資料1】
- ・令和7年度「みんなで認知症を考える月間事業（認知症に関する一斉啓発事業）」の報告について【資料2】
- ・令和9～11年度丹波篠山市認知症施策の推進計画について…【資料3】
- ・情報提供資料（認知症ガイドブック、気づきシート、認知症関係制度の周知チラシ、認知症サポーター養成講座チラシ、リーフレット「認知症の世界」

## 8 会議の概要

### (1) 開会（事務局）

丹波篠山市認知症対策会議設置要綱第3条第2項の規定に掲げる委員の2分の1以上、委員16名のうち16名の出席により成立。

### (2) 市長あいさつ

市長欠席のため長寿福祉課長 檜皮よりあいさつ

### (3) 委嘱状交付

### (4) 自己紹介

### (5) 会長及び副会長の選出

立候補なし、事務局より推薦

会長 玉田 由香

副会長 吉田 久仁子

### (6) 報告事項

#### ① 令和6～7年度認知症対策事業に係る実績報告【資料1】【資料2】

（事務局） 資料に基づき説明

（委員） 質問等なし。

### (7) 協議事項

#### 1) 令和9～11年度丹波篠山市認知症施策の推進計画について【資料3】

（事務局） 資料に基づき説明。

（会長） それでは、令和9年度から11年度の推進計画について、それぞれ本日参加している方々の立場から、質問や意見をいただきたい。全体を通しての質問でも結構である。

また、特に取り組んでほしいことや、それぞれの立場でできることについて、一言でも助言をいただきたい。

（委員 E） 計画の4番目の項目について聞いてよいか。

①に見守り支援サポーター事業ということで、私もこの見守り支援サポーターの会員に登録し、男性高齢者の話し相手として3か月ぐらい行かせてもらった。しかし、現在は全く依頼がない。

自分がどのようなことができるかという活動内容を、事務局である社会福祉協議会に登録している。私ができる範囲内であれば、必要とする人がいればよいと思う。

もう少し会員を活用できる仕組みを作ってもらいたいという気持ちがある。

買い物についても、利用者から買ってほしいもののメモをいただいて代わりに行っている。しかし、実際に聞いたのは、「自分で見て、その場で買いたい。連れて行ってほしい」という要望である。こういう希望が出るが、現在はできないため、応えることができない。

「のり～な」を利用してはどうかと伝えても、乗降場所が行きたいところがない等、それが手間になっていると聞いている。一人で買い物に行くことに様々な課題があると知った。

見守り支援サポーター事業の利用回数が 890 回と、利用が多い状況となっているため、今後も考えていただきたい。

(会長) 見守りサポーター事業のコーディネーター等をしている社会福祉協議会の O 委員から意見をいただきたい。

(委員 O) 見守り支援サポーターについて、依頼内容の中では買い物代行、朝のごみ出し、家の掃除が上位を占めている。話し相手を定期的に利用するという形で希望する人は、あまり多くない。

社会福祉協議会のコーディネーターが、依頼会員が来てほしい内容と、サポート会員が活動できる内容をマッチングしている。サポート会員として動けると言ってくださる方はたくさんいるが、内容や予定が合わない等、上手く繋がられていないのが現状である。少しでも上手くマッチングできたらよいと思う。

(会長) E 委員、よろしいか。

(委員 E) 私自身、話し相手は不安だった。正直、1 時間の話し相手はどうかと思っていた。しかし、意外と相手は話してくれる。多いときは、すべて行っていた。中には、対応するには難しい話もあったが、支障がない限りは対応していた。

私に関わった方の中に、初めはデイサービスに行かないからということで、話し相手として行っていた。結局その方はデイサービスに週 2 回行くようになったため、介護サービスへ引き継いだ。そういう経緯もあったので、マッチングの重要性を感じた。

(会長) 他の委員で、質問や意見はないか。

(委員 G) 実績報告の現状と課題のところで、キッズサポーターの養成につい

て、令和6年度、令和7年度ともに減少傾向となっている。今後増やしていかなければならないということも言われていたが、何か方策や、今後このようにしていこうと考えていること、働きかけていこうとしていることがあるのか。

もう1点、介護支援専門員から、介護サービス事業者から認知症のある方への対応に苦慮しているという相談があるが、サービス事業者からの相談は少ないという点である。実際に私もケアマネジャーをしていて、事業所から「こういうところで困っている」という相談を受けることはある。ケアマネジャーから家族に「高齢者こころの相談」等の相談できる場を紹介することもある。

事業所からどのように相談を持っていくのかというところを、事務局としてどう考えているのか教えてほしい。

(会長) 質問については、事務局からお願いしたい。

(事務局) まず、1つ目の質問であるキッズサポーターの今後の受講者数への対策についてである。

新型コロナ発生以降、小学校、中学校の受講が減ってきている状況を受け、昨年度、教育委員会の担当者へ福祉教育の状況を伺った。

学校現場の実情として、福祉教育に時間を設けることが非常に限られているとのことであった。その中で、認知症だけではなく、福祉全般となるため、障がいの理解、手話など、いろいろな内容を、それぞれの担任が授業を組み立てていると聞いた。

以前は、市内の小学4年生には福祉教育として必ず認知症サポーター養成講座を受けてもらえるよう、市が依頼をして受講してもらっていた。新型コロナをきっかけに止まってしまっている状況もある。

現状、各学校向けに毎年サポーター養成講座の受講を呼びかけているが、書面での案内だけになっている。今後は、特に中学校での受講ができるよう、学校へ確認していく必要がある。

受講者数の増加ということよりも、小学校、中学校、高校のどこかで受けられるようにできたらよいと思っている。

介護事業所については、G委員が言ったように、介護事業所は利用者について相談する相手はケアマネジャーであることがほぼ多い。私たちも、「高齢者こころの相談」について、本日もB委員に来ていただいているが、事業所も直接相談できるということは周知してきた。しかし、なかなかその機会を使っていただくことが少ないように感じている。

本人のことで、どのような対応をしたらよいのか、どのように家族に

話をしたらよいのかというところを、「高齢者こころの相談」は相談の枠を3つ取っているため、介護サービス事業所の職員も直接医師に相談できるように、周知していきたい。

ケアマネジャーを介して相談を受けると、伝わり方が変わる可能性もある。利用者の状況を一番よく知っている方が、直接医師に相談できる体制を周知していきたい。

(会長)            介護事業所の方から、今の話について意見はないか。  
対応に困難なことがあるが、相談できる機会がなかなかないという  
ようなことはあるか。H委員はいかがか。

(委員H)            デイサービスの方で周知はしているが、なかなか現場から出られない  
というところが正直なところである。

ただ、「高齢者こころの相談」で一緒に相談できるというのは、非常に  
心強い。通所サービス部会でも、もう一度、部会の皆さんに、「高齢者こ  
ころの相談」等の活用を事業所として試みてはどうかという提案をし  
たい。

また、認知症のある方の家族と直接関わっている身としては、事業所  
では家族会を開催するなど、家族の声を聴く場を設けている。そういっ  
たことも、市の支援等がほしいと意見があった場合は伝えたい。

(事務局)            今、H委員が言った、なかなか現場を離れられないということについ  
て、高齢者こころの相談は訪問対応も可能としている。そのため、介護  
サービス事業所にも医師が訪問し、そこで相談対象となる利用者の様子  
を診てもらったうえで、医師に相談できる体制を整えていきたい。まず  
は市にご相談いただきたい。

(委員F)            私は介護保険認定審査会にも出席しているが、「認知症」と診断名があ  
る一方で、資料を読むと、記憶力に対して何のチェックも入っていない  
ことがある。

認知症にも症状が様々であるため、家族や介護サービス事業者にとっ  
て、これでは対応に困っているだろう、と思われる症状の方もいる。

これについて、きちんと診断してもらっているのかと、私は少し不思議  
に思っている。同じ認知症でも、種類や原因によって特徴が違う。そ  
の場合、家族や介護サービス事業所も病気を正しく知ったうえで、その  
方に対応することが非常に大事である。

そういった意味では、適切な診断を受けられていないことも問題のひ  
とつなのではないかと思う。もし、介護サービス事業所が「あの方は記

憶力があるのに、なぜこんなに妄想がひどいのだろう」と思うようなことが起こるなら、「高齢者こころの相談」等に相談して、家族も介護サービス事業所もケアマネジャーも一緒になって、その方の症状や、原因となる病気は何なのかということも含め、どう対応していかなければならないかを理解していくことが大事である。

「サービス事業者でも対応が難しい方」の背景にも、そのようなことがたくさんあるのかもしれない。やはり、きちんと診断していただき、その病気に対応できるケア体制を整える、また知識を皆さんに持っていただくことが必要である。

そのためにも、「高齢者こころの相談」を使っていたらよい。

(会長) B 委員、今、サービス事業所での対応について意見があったが、医療の立場から見て、事業所や困っている方々に伝えられることはあるか。

(委員 B) 私は、丹波市と丹波篠山市の高齢者のもの忘れ相談事業に関わっている。

丹波篠山市の「高齢者こころの相談」は、相談件数が少ない状況。丹波市でも少なかった時期があるが、啓発活動や広報活動を一生懸命行う形で、徐々に実現してきた。

本人が心配であったり、家族が心配であったり、そういったことを細かく拾っていくことが大切である。

先ほど F 委員が言ったように、きちんと診断することで、治療法、薬の選択、どのようなケアをしていくかを選択できる。正しい知識を持って、正しい診断をしていただいた結果、ケアを行った方がよい。

できれば積極的に「高齢者こころの相談」を利用していただきたい。そのためには、かなり広報活動が必要である。まずは周知を頑張っていたきたい。

また、地域包括支援センターの方が相談対応等の支援をされているかと思うが、早期発見や予防に結びついた事例、支援につながったケースも多いのではないかと思う。そのために「高齢者こころの相談」につながるケースが少ないのではないかとも思っている。

気づきシートがあるので、それを活用して上手く医師に相談できるようになればよい。

(会長) A 委員は、地域でのセミナーなどでも話をしていただいている。医療面と地域の方に、少しでも早く相談することが大事であることなどについて、どうか。

(委員 A) 先ほど話もあったが、見守りというか、話し相手はやっていただいている話を聞いていた。

個人的には、認知症のある方への声かけは非常に大事だと思っている。進行予防のためにも脳に刺激を与えることが大切であり、そのためには何でもよいから少し話をしたらよい。

認知症のある方の中には、何度も同じことを言う方もいる。「さっき言ったよ。」というように、指摘してしまう場合が多いが、なるべくそういうことはしないようにしてもらいたい。

指摘されると、本人も「もう誰とも話したくない」となってしまう。しかし、1人になると認知機能はどんどん低下する。ぜひ、私も含めてであるが、優しく接してあげてほしい。

(会長) C 委員としてはどうか。

リハビリ職の立場から、今の推進計画について、できることや進めたいこと、してほしいことなどの意見はあるか。

一般論としては、活動的な生活を送ってもらうことが一番だと思う。

(委員 C) 認知症の方に運動しましょうと言っても、運動されない方が多い。

私の家族もそうだったが、いかにしてそういう機会に参加してもらうかが大事である。私はまだ具体的に丹波篠山市内の状況が分からないが、なんらかの場に参加してもらうのがよいと思う。

医師からの話でもあったように、話をする機会、身体を動かす機会、そういうところに参加する方が多くなればよいと思っている。

しかし、ただ体を動かすことだけが良いというわけではなく、話をし、体を動かしてという、トータルでいろいろな活動をしてもらうことが、おそらく効果があると言われている。どのような運動が認知症に効果があるかということは、あまり関係ないと思う。

(会長) 認知症の進行予防については、運動だけに特化するというよりは、生活面で、少しでも活動的に過ごしてもらうということであった。

また、話し相手がいると良いという話が先ほどあった。実際に話し相手を探しているという相談や、知り合いや親戚・家族などに、話したいときに本人がたくさん電話をかけているというような事例はあるか。

N 委員はいかがか。

(委員 N) 話をしたい方は非常に多い。家族にも何回も電話している方もいるが、相談機関にも同じ方から何回も電話がかかってくることはよくある。

本人にとっては、それが活性化にはなるが、家族の方が倒れてしまっ  
ては困る。

そういう方には、どこか外に出ていく機会や、認知症カフェなど、い  
ろいろなところを紹介している状況である。

(会長) 私に関わっているグループホームに入っている方でも、時間内になか  
なか活動の機会が少ないと、話をする時間がない。職員も忙しいため、  
対応が満足にできているかは分からないが、本人はもう少し活動した  
い、話をしたいということで、認知症カフェに一緒に行くこともある。

E 委員が言っていた見守り支援サポーター事業を用いて他者と話をす  
る機会をもつことについては、ニーズはある程度あると思われるが、  
利用が少ない要因として、利用できる制約があるのか、コーディネート  
の問題なのか、そこは検討いただけたらうれしい。

グループホームではどうか。事業所内で、もっと話したい、活動した  
いと感じる方はいるか。それとも他に安心できる場所があるのか。

(委員 J) 本人からは、何かを伝えたい様子や、何かして欲しいのかな、と感じ  
ることもある。そのため、職員も用事の間に声をかけたりしている。

基本的には、体を使うことと、傍で何かを一緒にするようにしている。  
作業を本人と職員が一緒にする時間を設けたり、運動も必ずしている。  
レクリエーションの前には体を動かす時間を必ず入れるようにしてい  
る。

ただ、みんながみんなそうではない。提案しても、したくない人もい  
る。一度拒否されると頑なであるため、少し時間を空けたりしている。  
私が話しかけたときは拒否されたが、他の職員であれば受け入れる、と  
いうこともある。職員も、根負けせずに声かけをして、少しでも活動が  
できるような工夫はしている。

(会長) それでは、家族の立場から、もう少しこうしてほしい、この推進計画  
でも結構であるが、現状で希望したいことや、うちはこうであるとい  
うことがあれば、少し助言をいただきたい。

(委員 K) このような会議に初めて参加させていただき、こういう活動をされて  
いるのだということを発見したし、必要であると思った。

私の家族は 3 年前に認知症と分かってから、現在は介護保険施設に入

所している。会話も成立しない状況だが、健やかに、楽しそうに暮らしている様子である。以前はペンがなくなるぐらい頻繁に持って行っていたので、施設での書き物をしていることを知ることができていたが、最近使わなくなっており、1日何をしているのかと思う。

職員の方が大変なのだろうとは思いますが、何をして過ごしているのかは正直知りたいところである。そういうことも、また教えていただけたらよい。

また、最近の物価高の影響で、経済的に少し苦しくなる。老老介護ではないが、私自身も現役時代と違って収入も変わるため、今後、介護や医療の費用がどれくらいかかるのかというプレッシャーがある。

そのような話を、認知症カフェでたまにしている。話の中では、「家族を預けている立場上、要望を伝えにくいとすることがある」ということをよく言われる。日頃何をして過ごしているのかは、正直思うところである。

最後に、私の家族は認知症がかなり進んでおり、何も悩みはなく幸せそうに暮らしていると思う一方で、いつかは車椅子が必要になるのか、寝たきりになるのではないかと、という不安も抱えながら生活している。そうなったときは状況を受け止めよう、と思うようになり、だいぶ立ち直りつつある。

そんななか、たまに会える同じような境遇の男性2人ぐらいと話をする、非常に精神的に安らぐ。

私は認知症カフェを少しさせてもらっているが、本人よりも、その家族、介護する方のコミュニケーションを求めている。そういうところにも光を当てていただけるとありがたい。

そういったことについて、いろいろ相談できる機会を設けていただければありがたい。

(会長)            介護者同士の話ができる場として、介護者の集いは、今市内にはいくつかあるか。

(事務局)            誰でも来ても良いという形で開催されているところは、市内では1か所ある。

(委員 F)            家族介護者の集いは、月1回、市民センターのカフェの中でされている。ただ、人数的には来られる方が大体5、6人で、相談をしたいと思って来られる方や毎回参加されている方等、様々である。

ある方からの相談では、「介護を経験された方と、今まさに介護している方とは少し温度差がある」と言われることがあった。この場に行くの

は好きだが、困ったときのことは話しにくいということで、介護者の置かれている立場によっても思いが微妙に異なることが分かった。

できれば、いま現在、介護している方が集まれる場所があれば良い。その意味では、「燈火 Café」に非常に期待したい。

(会長) 家族の方で、L 委員はいかがか。

(委員 L) 私の家族も認知症と診断を受けて、今 2 年目である。

5 分前のことはすぐ分からなくなる。絶対しては駄目だと伝えたことは必ずする。大体何でも一緒に行動しないといけない。

本人は、外出を強く希望することが多いが、傘を持って行ったら必ず忘れる。自転車で行ったら歩いて帰ってくる。

車の免許は 2 年前に返納したが、家族としてどのように見守ってあげたら良いのかを、毎日悩んでいる状態である。

私が健康であれば良いが、介護者自身にも健康上の不安がある。自分が体調を崩したらどうしようかと思っている。入院等になった場合、本人を一人家に残しておいてもよいのか分からない。担当ケアマネジャーに相談したところ、サービスの調整を提案してもらっているが、本人がサービスを利用することに納得してもらうための対応が煩わしい。今回も 1 泊 2 日だが、家族の中で何とか調整するしかない。

介護する者が健康でなければ成り立たない。この場合はどうしたらよいか、日々悩んでおり、一番辛いところである。

本人は見た目元気であるが、実際は生活の色々な場面で対応が難しくなっている。誰かが傍にいないと、困ることばかりである。

(会長) 本人も辛いと思うが、介護者である家族の方の負担の軽減も希望されるところである。どうしたらよいのかという悩みのところをどうしたらよいかが心配ということである。

そこは、地域包括支援センターや、ケアマネジャーと相談しながら、先ほど提案があった介護者の集いなどで、少しヒントを得られる機会を作れるようにできたらよい。

(委員 L) 本人が認知症だと認めない。自分が介護サービスを受けていると思っていない。今のところそのような感じである。以前、本人が自分の異変に何か感じたときがあり、非常に落ち込んでいたことがある。その後、「認知症やわ」と冗談のように言っていたが、本当に認知症ではないと思っている様子であった。

(会長)           そこは、B 委員も言っていたように、チームで考えることや、医療面のこと、ケアマネジャーにコーディネートしてもらい、いま何が困りごとなのか検討していくことが必要である。個別の対応も必要である。

最後に、警察署の方からお願いしたい。

今、参加や活動という話もあったが、家族や本人が安心できるように、どのような対策があるか、現状はどうかということを話していただきたい。

(委員 D)           警察の現状として、認知症が疑われる高齢者の方から 110 番通報で「物が取られた」という内容は多々入る。

その都度、現場に行き、家族や行政と連絡、連携して対応しており、高齢者の方の心のケアにもつながっている。

警察として一番懸念しているのは、認知症のひとり歩きである。実際に、認知症の方が行方不明となり、死亡事故につながった事例もある。ひとり歩きのリスクがある方には、確実に GPS 端末を身に付けてもらいたいというのが警察としての意見である。

行方不明になってから探す場合も、本人に関する情報があれば比較的搜索しやすい。しかし、どこに行ったか分からない場合は搜索がかなり困難になる。そのため、GPS 端末は持たせてほしい。

また、認知症の方はひとり歩きを繰り返す傾向にある。そのため、警察としても、家族や行政に、本人が安全に過ごせる環境の確保、施設入所等も含めて考えてもらいたいというのが正直な意見である。

適正な対応が地域でできたらよいと思うため、そういったところで連携していただきたい。

(会長)           今回いただいた意見を事務局で計画の更新に結び付けていただきたい。

## (8) 情報提供

(事務局)           資料に基づき説明  
次回：令和 9 年 2 月頃開催予定

## (9) 閉会

会長あいさつ